

一般事業主行動計画

2020年4月1日

こまち臨床心理オフィス株式会社

1.計画期間

2020年4月1日～2022年3月31日までの2年間

【次世代育成支援対策法に基づく計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

目標1： 男性の子育て目的の休暇の取得促進

＜対策＞ 社員に対する制度の周知を行い、男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

2020年4月～

目標2： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

＜対策＞ 育児休業期間中、復帰後の業務内容、業務体制の見直しの検討・実施

2020年4月～